

保護者の皆様へ

都城市教育委員会教育長

「オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者特定等の対応方針」に伴う本市の対応について

保護者の皆様におかれましては、学校の新型コロナウイルス感染症対策に対し、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、県の新型コロナウイルス感染症の対応方針見直しに伴い、9月27日（火）以降は、下記のとおりといたします。

記

1 陽性となったお子さんの行動確認について

今後は、学校や教育委員会によるお子さんの行動確認は行いません。

したがって、陽性となったお子さんの行動（登下校や昼休み時間の様子等）について、教育委員会からの聞き取りは行いません。

2 お子さんが陽性となった場合の対応について

- 学校にお子さんの状況（症状の有無、発症日又は検査を受けた日等）をお伝えください。
- 下記を目安に、自宅療養及び待機をお願いします。

症状がある場合～発症日の翌日から7日間

症状がない場合～検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間

※5日目に検査キットで陰性を確認した場合は、5日目から解除

3 お子さんが濃厚接触者となった場合又はその可能性がある場合について

- 同一世帯内の方が陽性となった場合、同居の方は、原則濃厚接触者となります。5日間の自宅待機をお願いします。なお、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除が可能です。
- お子さんが、濃厚接触者に該当する可能性がある場合は、自己検査や一定期間の外出自粛等、保護者の判断で自主的な感染予防行動をお願いします。それに伴って、学校を休んだ場合には、「出席停止」の取扱とします。

4 家庭における感染症対策について

- 「医療非常事態宣言」から「医療緊急警報」へ移行となりましたが、本市の児童生徒の陽性者は多数報告されています。御家庭におかれましても、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- 毎日、お子さんの健康観察を行っていただき、発熱等の風邪症状がある場合には、医療機関を受診するとともに、無理せず、御家庭で療養してください。
- その他の具体的な対策については、「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト」を御確認ください。